

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 基本方針

現状

富士宮市は、世界文化遺産の富士山と構成資産(富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、白糸ノ滝など)をはじめ、朝霧高原・田貫湖などの名勝、富士五山(大石寺、北山本門寺、久遠寺、西山本門寺、妙蓮寺)など由緒ある神社仏閣、富士の巻狩りや曾我物語、織田信長公の首塚など歴史、伝承、旧跡等々の優れた観光資源に恵まれている。

富士山表富士宮登山口があり、国内外から多くの登山者を迎える「富士登山」をはじめ、流鏝馬まつり、富士山まつり、富士宮まつり、信長公黄葉まつりなどの特色ある行事、各種スポーツ大会などがあり、地域ブランド「富士宮やきそば」を中心として、市の魚「にじます」など、富士山の恵みに育まれた「食によるまちづくり」も進んでいる。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの2020年開催、2017年完成予定の世界遺産センター整備、また、富士山世界遺産登録や日本文化の体験などのため、富士山静岡空港などを利用し国内各地及び台湾や韓国、中国からの観光客の来訪が増えつつある。

このような現状を考慮しつつ、富士宮市の持つ観光資源を最大限に活用して、スポーツ観光、文化観光、産業観光などあらゆる分野で多様化する観光客のニーズに対応した観光施策を展開する。

また、観光誘客施策を推進するとともに、マスメディアを通じて富士宮の魅力をPRしていく。

そして、富士宮市の「富士山エリア」、「朝霧エリア」、「浅間大社(まちなか)エリア」、「芝川エリア」等の観光エリアの地域性を活かすとともに、富士山(富士登山)観光を中心に、四季ごとの催事(行事、イベント)と併せた誘客企画商品プランを積極的に首都圏、中京圏、関西圏等の旅行エージェントへ提供するなど誘客宣伝を図り観光誘客、宣伝活動などの取り組みを行う。また、新たに計画された第3次富士宮市観光基本計画における「何度も訪れたい観光都市」を目指して、市及び観光関係者等との連携を図りながら事業の推進を図る。

特に、宣伝活動に欠かせない情報発信ツールとしてのホームページをスマホなどでも利用できるようにリニューアルするとともに、今後の中部横断自動車道開通による影響が想定される朝霧高原の活性化、富士山申年御縁年に伴う表口富士開山などの事業推進を図っていく。

2 基本計画の柱

① 体制づくり

富士宮の観光は、世界文化遺産「富士山」や富士山本宮浅間大社、白糸の滝などを中心に、2017年度完成予定の世界遺産センターとの連携や2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れての体制づくりを進めていくものとする。

② 誘客活動の推進

現在の通過型観光から、滞留・滞在型観光を目指して交流人口の拡大を図る。このため、富士山観光を中心に、富士登山団体ツアーの誘客、外国人の着地型観光の誘致、スポーツ観光などへの取り組みを行うとともに、イベントの開催、食の推進などを通じた各エリアの活性化を図り、誘客活動を推進していく。

③ 広域観光活動の推進

富士山地区を中心に、広域的に観光事業の推進を図る。

これらを基本として、富士宮市の観光振興施策と連携し、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、平成28年度の諸事業に取り組むなど、公益社団法人として積極的な活動を推進していくものとする。

3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

(1) 観光宣伝及び観光客誘致促進事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮への観光客誘致を促進し、地域の観光振興に寄与するための事業として、次の事業を実施する。

(2) 観光パンフレット、ポスター等作成、配付、掲載事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮の観光資源やイベント情報等を掲載した観光パンフレット、祭りイベントのポスター等を作成し、観光客誘致促進の啓発を行うための事業を実施する。

(3) 観光物産の紹介等誘客宣伝事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮への観光客の誘致促進を図るため、観光富士宮の魅力をPRするための事業を実施する。

(4) 公共広場利用事業 (定款4条第5号関係事業)
市内公共広場の管理を行い、利用者への観光的な情報発信を行い、広く利用に努める。

(5) 富士山お山開き事業 (定款4条第2号関係事業)
富士山お山開き事業は、平成4年(市制50周年時)から7月1日の恒例行事として、安全安心な登山を行い、富士登山の情報発信を目指すために実施してきた。
しかし、残雪処理、山室準備、山頂トイレの開設等受け入れ態勢が十分に整わな
いなかで、安全安心な登山を目指す観点から、「お山開き行事」を平成26年度か
ら7月10日に変更して開催している。
富士山の夏山シーズン(7月10日から9月10日までの二ヶ月間)の幕開けを
国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。
また、第28回のミス富士山コンテストを行う。

(6) 富士の巻狩りまつり事業 (定款4条第2号及び第3号関係事業)
富士の巻狩りまつり事業は、富士山まつりの一環で実施している行事で、富士宮
の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りとして富士山観光をPR
するために開催する。

※ 事業概要

白糸の滝、狩宿の下馬桜周辺、浅間大社周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝
承、史跡等が数多く残り文化的価値のある観光景勝地である。

この八百年余の歴史と文化の隆盛を物語る場所(白糸の滝、狩宿下馬桜、陣馬の
滝)及び頼朝公が流鏑馬を奉納した浅間大社周辺において地域の活性化と観光振興
を目的として開催する。

(7) 観光おもてなしセミナー、人材育成等実施事業 (定款4条第4号関係事業)
富士宮に訪れる観光客に対する「おもてなし」をするための調査・研究、先進都
市事例の情報収集、観光客に対するおもてなしなどを推進するための事業を実施す
る。

(8) 観光案内事業 (定款4条第5号及び第6号関係事業)
観光案内事業は、富士宮市や富士山地域に訪れる観光客等に対するコンシェル
ジュ的な役割を果たし、地域の観光振興に寄与するための事業として、富士宮駅観
光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目総合指導センターな
どにおいて、富士宮市を訪れる観光客の各種相談や電話照会、問い合わせや新聞、
ラジオ、テレビ、雑誌社等のメディアに対する祭り、イベントの情報提供などを行
う。

また、外国人が富士山世界遺産登録後増加していることから、平成26年7月か

ら実施しているテレビ電話を使った通訳アプリによる7ヶ国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語）の通訳案内（平成26年7月から開始）を行う。

（9）富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業（定款4条第2条及び第6号関係事業）

富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民交流を盛んにし、両市の友好と観光振興に寄与するための事業

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施している相互親善訪問（近江八幡市民による「富士登山」などを7月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖へお返しする「お水返し」を11月に実施予定）の行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深める。

II 収益事業

（1）白糸ノ滝駐車場運営管理事業

白糸ノ滝駐車場の運営管理については、白糸ノ滝における唯一の公共駐車場として、適切な管理運営に努める。

また、富士宮市の観光情報発信拠点として広くPR活動を行っている。

事業からの収益は、借入金の返済に充てるほか、各種イベントに協賛するとともに、白糸ノ滝を初め、市内全般の誘客宣伝に貢献する。

また、駐車場の環境保全（白糸の滝公衆トイレの清掃美化等）や整備などにも努め、白糸の滝を訪れる観光客に対する安全性や利便性の向上、おもてなしなどのサービス向上に努める。

駐車場運営管理事業による収益金は一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客の増加に結び付けるための観光誘客宣伝等に活用し、地域の観光振興に努める。

なお、白糸ノ滝駐車場運営における財務状況については常に注視し、安定した運営管理に努める。